

四半期報告書

(第59期第3四半期)

自 平成29年10月1日

至 平成29年12月31日

国際チャート株式会社

埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期財務諸表】	7
2 【その他】	11
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	12

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月13日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 国際チャート株式会社

【英訳名】 Kokusai Chart Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本 勝彦

【本店の所在の場所】 埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地

【電話番号】 (048)728-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理統括部長 荒井 秀明

【最寄りの連絡場所】 埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地

【電話番号】 (048)728-8169

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理統括部長 荒井 秀明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第3四半期累計期間	第59期 第3四半期累計期間	第58期
会計期間		自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高	(千円)	3,115,070	3,113,392	4,155,092
経常利益	(千円)	39,199	34,090	73,994
四半期(当期)純利益	(千円)	42,697	15,820	78,706
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	376,800	376,800	376,800
発行済株式総数	(千株)	6,000	6,000	6,000
純資産額	(千円)	1,583,170	1,628,320	1,621,930
総資産額	(千円)	3,462,475	3,421,937	3,434,152
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	7.12	2.64	13.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	1.50	1.50	3.00
自己資本比率	(%)	45.7	47.6	47.2

回次		第58期 第3四半期会計期間	第59期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日
1株当たり四半期純損益金額 (△は損失)	(円)	0.85	△2.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成29年12月14日を効力発生日とするナカバヤシ株式会社が行った当社普通株式に対する公開買付けにより、ナカバヤシ株式会社は当社の親会社となりました。

また、当社の親会社であった東芝テック株式会社及びその親会社である株式会社東芝は、当該公開買付けに応募した結果、当社の親会社に該当しないことになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、海外経済の回復が続く下で輸出と生産の増加傾向が続いており、加えて設備投資計画も底堅い推移が期待でき、国内の人手不足感の強まりや東アジア地域における地政学的リスクなど懸念すべき事項等はあるものの、緩やかな成長を続けております。

このような状況下、当社は引き続き、新規開拓による顧客基盤の増強、市場が成熟していく中でのシェア拡大や生産体制の最適化と生産効率の向上による更なるコスト競争力の強化等に取り組んでおります。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は3,113百万円（前年同四半期比0.1%減）、営業利益は33百万円（前年同四半期比10.9%減）、経常利益は34百万円（前年同四半期比13.0%減）、四半期純利益は15百万円（前年同四半期比62.9%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、47百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(千株)
普通株式	20,000
計	20,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(千株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(千株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000	6,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,000	6,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	—	6,000	—	376,800	—	195,260

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,999,100	59,991	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	59,991	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
なお、単元未満株式に自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表についてPwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	186,940	1,078,804
グループ預け金	768,629	-
受取手形及び売掛金	631,940	※ 602,498
商品及び製品	89,769	85,656
仕掛品	6,160	6,097
原材料	82,003	63,945
その他	96,347	38,317
貸倒引当金	△9	△9
流動資産合計	1,861,782	1,875,310
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,612,445	1,613,525
減価償却累計額	△1,181,002	△1,199,161
建物(純額)	431,443	414,363
構築物	115,188	118,338
減価償却累計額	△93,411	△94,269
構築物(純額)	21,776	24,068
機械及び装置	1,775,409	1,781,953
減価償却累計額	△1,621,690	△1,643,909
機械及び装置(純額)	153,719	138,043
車両運搬具	4,115	4,115
減価償却累計額	△4,115	△4,115
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	294,601	301,087
減価償却累計額	△270,754	△274,515
工具、器具及び備品(純額)	23,846	26,572
土地	881,366	881,366
建設仮勘定	3,280	980
有形固定資産合計	1,515,432	1,485,393
無形固定資産		
ソフトウェア	25,340	19,886
その他	4,411	2,580
無形固定資産合計	29,751	22,467
投資その他の資産		
投資有価証券	26,906	38,510
その他	1,012	334
貸倒引当金	△732	△78
投資その他の資産合計	27,186	38,766
固定資産合計	1,572,370	1,546,626
資産合計	3,434,152	3,421,937

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	869,846	※ 866,842
未払法人税等	9,762	2,216
賞与引当金	29,006	-
役員賞与引当金	6,474	4,785
その他	95,918	123,767
流動負債合計	1,011,008	997,611
固定負債		
繰延税金負債	185,779	192,270
退職給付引当金	567,008	549,788
役員退職慰労引当金	23,950	29,455
資産除去債務	1,826	1,841
その他	22,650	22,650
固定負債合計	801,214	796,004
負債合計	1,812,222	1,793,616
純資産の部		
株主資本		
資本金	376,800	376,800
資本剰余金	195,260	195,260
利益剰余金	1,044,896	1,042,717
自己株式	△29	△29
株主資本合計	1,616,927	1,614,747
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,003	13,573
評価・換算差額等合計	5,003	13,573
純資産合計	1,621,930	1,628,320
負債純資産合計	3,434,152	3,421,937

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	3,115,070	3,113,392
売上原価	2,456,311	2,474,922
売上総利益	658,759	638,469
販売費及び一般管理費	621,688	605,423
営業利益	37,071	33,046
営業外収益		
受取利息	746	176
受取配当金	554	597
受取手数料	778	585
受取賃貸料	251	784
為替差益	-	369
助成金収入	-	1,161
その他	362	137
営業外収益合計	2,692	3,810
営業外費用		
固定資産処分損	135	2,340
為替差損	246	-
その他	181	426
営業外費用合計	564	2,766
経常利益	39,199	34,090
特別損失		
公開買付対応費用	-	11,016
特別損失合計	-	11,016
税引前四半期純利益	39,199	23,073
法人税、住民税及び事業税	3,370	1,125
法人税等調整額	△6,868	6,128
法人税等合計	△3,497	7,253
四半期純利益	42,697	15,820

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	— 千円	7,161千円
支払手形	—	63,768

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	60,857千円	56,941千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	平成28年9月30日	平成28年11月28日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	平成29年9月30日	平成29年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	7円12銭	2円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	42,697	15,820
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	42,697	15,820
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,999	5,999

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成29年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………8,999千円

(ロ) 1株当たりの金額……………1円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成29年11月27日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月13日

国際チャート株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 萩 森 正 彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている国際チャート株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、国際チャート株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。